

# 議会報告会 報告書

No 1

開催日	平成 23年 4月 21日 18:00 ~ 19:30		
開催場所	隼人農村環境改善センター多目的ホール	参加人数	21人
出席議員 ( 2 班 )	徳田拓志、久保史郎、仮屋国治、常盤信一、細山田為重、厚地覺、西村新一郎 前島広紀		
役割分担	班 長 ( 徳田 拓志 )		副班長 ( 久保 史郎 )
	委員会報告者	総務常任委員会	( 仮屋 国治 )
		環境福祉常任委員会	( 常盤 信一 )
		産業教育常任委員会	( 細山田 為重 )
		建設水道常任委員会	( 厚地 覺 )
		予算常任委員会	( 西村 新一郎 )
	記 録	( 前島 広紀 )	
意見交換会での 主な意見等	(凡例 ◆：市民の方々からの意見 ⇒：議員の回答)		
	◆総務常任委員会の陳情5号について、上之段の開発公社が所有していた土地の売却に関し、面積と帳簿価格、売却値段を正確に示して頂きたい。また、近隣のトヨタ車体、南日本新聞社はどうか。		
	⇒資料を持ち合わせていないので、後で報告する。		
	◆地方議会は、無提案、無修正、無公開という欠点を持っているが、今回の議会報告会は歓迎される。		
	・ 常任委員会の報告は、どこを説明しているのか分かりにくかった。		
	・ 委員会で賛成多数で原案可決とかあるが、趣旨採択とか継続審査というのはどういう意味なのか。また、今後どう取り扱われていくのか知りたい。		
	⇒趣旨採択は、執行部の判断材料にはなるが、陳情が即実行されることはない。		
	◆養豚場建設計画に関し、現在環境アセスが行われているが、聞くところによると、ゴルフ場を造るために壊された自然環境の現状から環境アセスが始まるから、スタートの時点でマイナスである。したがって正確なアセスは期待できないので、アセス待ちではなく、作らない方がよいという結論を出した方がよいのではないか。		
	⇒事業そのものは、ゴルフ場建設の継続事業となっている。養豚場としての事業計画は出ていないので、これ以上は動けない。		

# 議会報告会 報告書

【 4 月 21日 2 班】

No2

◆隼人町小田の県工業技術センターの上に、動物愛護センターを建設するといふことが2月23日の新聞に載った。小田西自治会から、何十メートルしか離れていないから、泣き声、悪臭、し尿処理等が心配される。市のほうにも陳情に行ったがまだ返事が返ってこない。県の施設であるが、市から説明がないのはおかしい。

⇒議会としては、行政当局からは知らされていない。県がどのような内容を市に知らしめているのか調査し、後ほど回答する。(質問者へ個別に報告済)

◆天降川を平成22年にきれいにしてもらったが、平成23年度の計画はまだ分からないか。

⇒平成23年度の計画については、後ほど報告する。(質問者へ個別に報告済)

◆水路等に蓋をして、不法占拠しているのがある。農地を転用し目的外使用しているのがある。第一工業大学近くの陸橋建設で、工事に不備が見受けられる。市営団地の不法駐車、市道の路線廃止とかは、議会の議決を得ていない。

⇒後ほど報告する。(質問者へ個別に報告済)